

緊急事態宣言対象地域拡大に伴う新型コロナウイルス感染症に関する市のお願い

令和2年4月16日

【市民・企業・団体等の皆様へのお願い】

1. 5月6日（水曜日）までの間、不要不急の外出を控えてください。
2. 5月6日（水曜日）までの間、燕市への来訪を検討されている方がいらしたら、自粛をお願いしてください。
3. やむを得ず燕市へ帰省や転入された方は、2週間程度、不要不急の外出を控えてください。
4. 引き続き、「密閉空間であり換気が悪い（密閉）」、「手の届く距離に多くの人がいる（密集）」、「近距離で会話や発声がある（密接）」のいわゆる『3密』が同時に重なる場を避けていただくとともに、できる限り『ゼロ密』を目指してください。また、こまめな手洗い、咳エチケットを徹底するなど、個人でできる感染症対策を実施してください。

市民の皆様にはたいへんなご不便をおかけいたしますが、感染を拡大させないという、お一人お一人の行動が、皆様やご家族、地域社会を守ることに繋がります。なにとぞ、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

施設の休館等の措置について以下の通り変更となりました。

1. 市内小中学校について

4月18日（土曜日）から5月10日（日曜日）まで臨時休業いたします。

※学年ごとに登校日を週1回程度設定し、健康状況や学習状況を把握します。

※各小学校に「学習お助け隊」、各中学校に「学習サポートデスク」を開設し、自主学習を支援する場を設けます。

2. 児童クラブ・なかまの会について

4月20日（月曜日）から5月9日（土曜日）までは長期休業に準じた開設時間とします。

3. 公共施設について

現在開館している次の施設については、以下の対応となります。

【道の駅国上（ふれあいパーク久賀美・味処花てまり）】

4月20日（月曜日）から5月11日（月曜日）まで休館

【屋外の体育施設】

4月18日（土曜日）から5月10日（日曜日）まで利用中止（屋内施設は休館を継続）

【産業史料館・長善館史料館・分水良寛史料館】

4月18日（土曜日）から5月11日（月曜日）まで休館

【図書館】

5月2日（土曜日）から5月10日（日曜日）まで休館

※ 今回の緊急事態宣言が、大型連休中の人の外出を控えるという趣旨であることを踏まえ、この期間中に自宅で過ごしていただくため、4月18日（土曜日）から5月1日（金曜日）までの間は、貸出冊数を通常の「1人あたり10冊まで」から、「1人あたり20冊まで」とします。（貸出は市民のみとします）

【公園】

4月18日（土曜日）から5月10日（日曜日）まで、管理棟、休憩室、有料施設の利用と団体利用を中止します。

4. 幼稚園について

燕東幼稚園は、4月23日（木曜日）から5月10日（日曜日）まで臨時休業いたします。

それ以外の幼稚園は、今までと同様に、感染症防止の対策を講じたうえで開園します。